

令和4年度社会福祉法人 三彩の里 事業計画

《基本方針》

令和2年以降国内に広まった新型コロナウイルスの影響により、製品の需要や出店販売も減少し、売り上げに影響を及ぼしている。引き続き感染防止対策を徹底しながら、生産活動・利用者支援に取り組み、これまでと異なる新しいマーケットの開拓や販売促進のアプローチ方法を見出し、売り上げ拡大を目指す。

また、運営基準において、業務継続に向けた計画（BCP）の策定や災害対策を含めたリスク管理体制の整備を進めていく。

この様な中、共生する社会の実現に向け、障害者を、「必要な支援を受けながら、障害者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体と捉え、自らの能力を発揮し、自己実現できるよう支援する」という基本計画の理念に基づき、三彩の里では今後の方向性を見定めながら、地域に根差した社会福祉法人として地域福祉の向上を目指すとともに、当法人ならではの社会貢献を目指し、利用者の人権尊重やコンプライアンス意識の向上を図り、虐待及び事故防止に努め、安心・安全、地域移行、地域福祉の推進、工賃向上、職員の資質向上を目指し以下の事業を実施して行きます。

1、 理事会の開催予定

開催年月日	場 所	主 要 議 案
令和4年5月	三彩の里会議室	令和3年度事業報告・収支決算報告に就いて
令和5年3月	三彩の里会議室	令和5年度収支予算書案承認に就いて

2、 評議員会の開催予定

開催年月日	場 所	主 要 議 案
令和4年6月	三彩の里会議室	令和3年度事業報告・収支決算報告に就いて

3、 監事監査の実施予定

実施年月	場 所	監 査 担 当 者	備 考
令和4年5月	三彩の里会議室	野 中 照 明	処遇・サービス
		今 里 和 弘	財務諸表

- 4、 長崎県福祉保健部監査指導課、大村市福祉サービス適正室による指導監査の実施
- 5、 施設の指導・管理
 - (1) 生活介護事業：生活の質の向上、
 - (2) 就労継続支援事業B型：工賃向上計画、生産性向上と ICT 化の促進
 - (3) 共同生活援助事業：カサロッサ、ぱぴるすの支援、環境整備
 - (4) 利用契約書、重要事項説明書、サービス利用説明書、個別支援計画書策定
 - (5) 新型コロナウイルス感染症に係る対応、口腔衛生管理
 - (6) 防犯対策：防犯訓練、監視カメラ、監視モニターの設置
 - (7) 避難訓練：火災、自然災害等の訓練
 - (8) 地域交流：情報収集・各機関、団体との相互利用・イベント参加、陶芸教室等
 - (9) 苦情解決・虐待防止：虐待防止委員会の設置、身体拘束等の適正化の推進
 - (10) 人材育成：エンパワメントの向上・オンラインによる会議、研修会への参加
・内部研修

令和4年度 施設入所支援事業計画

〈基本方針〉

令和4年度は、利用者個々の希望に沿った施設サービスの提供に繋げるため個別ニーズの聞き取りに重点をおき、個別支援サービスの充実に努める。

1. 生活支援について

個別支援サービスの充実

- ①サービス管理責任者を主体にし、利用者個々の希望に応じたサービス等利用計画書に沿った個別支援計画書の作成に努める。
- ②サービス管理責任者を主体に必要な応じてケア会議・サービス利用担当者会議を実施し、個別支援サービスの充実に繋げる。
- ③個別支援計画書の支援期間は6ヶ月を目途とし、再度、個別支援計画書の見直しを行なう。

相談支援について

- ①個別面談を実施し、生活状況や個々のニーズの把握に努める。
- ②相談支援事業所と連携を強化し迅速に対応する。
- ③快適で安心した施設生活に繋げるため、訴えを傾聴し迅速な対応に努める。

2. 介護支援について

個別ニーズに沿った介護支援

- ①サービス管理責任者を主体に、個別ニーズに応じた介護支援に努める。
- ②支援状況の評価及び検討会議を計画的に実施し、更なる充実した支援に繋げる。

介護サービスの充実について

- ①利用者個々に合った介護サービスの提供に努める。
- ②介護についての施設内研修を定期的実施し、基本技術の向上並びに利用者の身体状況に応じた介護サービスの支援に繋げる。

緊急時の対応について

- ①施設内研修を通し、身体状況の変化に応じた対応（観察）の習得に努める。
- ②身体状況の変化に留意し、異変がある場合、速やかな対応に努める。

3. 保健衛生面について

日常の健康管理

- ①健康状態の細やかな観察に努め、疾病の早期発見・早期対応に努める。
嘱託医および定期受診先への連絡、職員間の情報交換を図りながら、健康維持に努める。
- ②降圧剤を服用中の利用者に対しては随時血圧測定を行ない、受診先の医療機関との連携を密にし、血圧コントロールに努める。
- ③糖尿病で内服治療やインシュリン注射を行っている利用者の状態観察を行い、低血糖・高血糖に注意し受診先の医療機関との連携を取り、食事関係は栄養士と連携を取り安定した生活ができる様に努める。
- ④服薬管理については、本人の確認・薬袋の名前の確認・服薬時間の確認を実施し、セットは看護師2名、夜勤者1名で二重、三重チェックを行う。土日祭日には日直者に同じ確認を実施してもらえるように伝える。
- ⑤機能回復訓練により身体能力の維持、向上を目指し廃用症候群等の二次障害の予防に努める。
- ⑥リハビリ時に創作活動を取り入れ、手先や認知予防に努める。
- ⑦月1回の体重測定を実施する。
- ⑧40歳以上の利用者は月に一度、血圧測定を行う。高血圧の利用者は週に一度、または毎日測定する。
- ⑨安全、衛生面に留意し、入浴介助を行う。
- ⑩歯科往診によるブラッシング指導及び、定期検診を実施する。ブラッシングが十分出来ない利用者には休み時間やリハビリの時間を利用して、ブラッシング指導を行う。市や県を交えての職員間の知識の向上を行う。
- ⑪皮膚科往診で処方された軟膏で処置を行い、付き添いで処置の指導を行う。

定期健康診断

- ①年2回の定期健康診断を実施し健康管理に務める。
- ②一回目（胸部レントゲン、採血、検尿、腹囲、問診、血圧）
- ③二回目（問診、血圧、検尿、身長、体重）

感染症等の予防対策

- ①コロナウイルスや食中毒やインフルエンザ対策としては、手洗いやうがいの励行及び手指消毒の徹底に努める。又、コロナウイルスやインフルエンザに対しては予防接種を実施する。
- ②情報を収集し適宜職員・利用者に向けて周知させる。
- ③施設内で発生した場合は速やかに医療機関と連携、必要に応じて保健所に指示を仰ぐ。

転倒防止について

- ①利用者の状態に応じたリハビリの計画及び実施。
- ②「ヒヤリ・ハット」事例を検証し事故の未然防止に努める。
- ③環境整備を行い、廊下の水濡れなどがないように努める。
- ④転倒の多い利用者には保護のために帽子を着用させる。

居室衛生管理について

- ①定期的に居室チェックを行い、指導及び環境整備に努める。
- ②半年に1回程度、殺虫剤を使い居室内の害虫駆除を行う。

4. 非常災害及び施設整備について

- ①火気の取り締まり・電気・燃料等の安全な取り扱いを徹底し、事故防止に努める。
- ②消防署・近隣企業（SUMCO）との合同避難訓練を実施する。
- ③各種設備の点検・整備に努める。又、設備の取り扱い等、職員への周知徹底を図り緊張時の対応に備える。
- ④自然災害対策に基づく避難訓練を実施する。（年1回）
- ⑤防犯講習及び訓練を実施する。（年1回）

5. 虐待対策について

- ①虐待対策・防止について施設内研修の充実に努め、施設職員としての心構え及び対応等について周知していく。
- ②利用者とのコミュニケーションに努め、相互に理解を深めるよう努める。
- ③常に利用者及び家族からの苦情・要望等を傾聴し速やかに対応する。

6. 苦情解決について

- ①常に利用者（家族含む）からの意見・要望等を傾聴し、迅速な対応に努める。
- ②利用者（家族含む）から苦情等の訴えが出された場合は、苦情解決実施要綱に基づき速やかな対応に努める。

7. 給食面について

衛生管理・食中毒の予防措置

- ①原材料及び調理済み食品の温度管理・保管管理
- ②残留塩素の検査
- ③新鮮な食品の選択・検品
- ④賞味及び消費期限の確認
- ⑤調理場の温度管理

- ⑥調理場の清掃
- ⑦加熱調理食品の加熱温度管理
- ⑧調理器具の洗浄・殺菌
- ⑨検食
- ⑩保存食の保存・記録
- ⑪調理従事者、喫食者の健康管理・衛生管理
- ⑫感染症流行時期の衛生管理強化（ノロウイルス対策・検便）
- ⑬設備機器の点検

食事提供

- ①栄養のバランス、味や食事量にムラがなく、安定した食事提供を目指す。
- ②常に利用者の立場に立って、期待やニーズを理解し、おいしく、安心・安全な食事を提供する。
- ③利用者の特徴に合わせたイベント食を行う。
- ④適時・適温の徹底及び実施
保温庫を使用した適温での食事提供に努める。

食事サービスの充実

- ①旬の食材の提供により、豊かで楽しい食生活が提供できるようにする。
- ②盛り付けの際の彩りにより、目でみても食事の満足度があがるようにする。
- ③季節感のある家庭的な食事環境作りを行う。
- ④手作り提供に努め、完調品はできるだけ控える。
- ⑤行事食の実施

月	主な行事	月	主な行事
4月	お花見	10月	彩りフェスタ・ハロウィン
5月	陶器まつり	11月	秋メニュー
6月	土用丑の日	12月	忘年会・鍋・クリスマス
7月	七夕	1月	おせち、成人・還暦、鏡開き
8月	納涼祭	2月	節分・バレンタインデー
9月	利用者旅行	3月	ひな祭り

非常災害時に対する備え

- ①災害時における備蓄食の確保を行い、ライフラインの寸断や施設の損壊等の状況下でも継続的な食事提供に近づけられる体制作り。
- ②施設の特性に考慮した体制整備を図り、研修や災害訓練等によりその対応の周知徹底を行い、災害の発生に備える。
- ③災害時の食品確保について、食材業者と契約を締結しておく。
- ④通常の食品流通ルートが機能しない状況を想定した非常用献立を作成する。
- ⑤関係機関との連携を図る。
地域の災害対策や体制を確認し、外部との連絡先を明確にしておき、必要な場合は迅速に支援を要請できるように準備しておく。
- ⑥毎年1回防災の日に非常食を喫食し、防災について考える機会作りを行う。
- ⑦災害時対応マニュアルの見直しを行う。

嗜好調査を行う

- ①1年に1回、日常の食事や行事食、食環境に対する意見や要望をアンケート形式の聞き取りにて実施する。
調査結果で出てきたニーズには、出来るだけ早く対応し、食事に対する満足度に応える。
また、課題については他職種と協働し、迅速に対応をとる。
- ②献立をたてる際の指標にする。

健康意識を高める

- ①指導や掲示物を通じて、利用者の健康意識が高まるように努める。

多職種との連携の徹底

- ①利用者がより健康に暮らせるように日々の連絡や会議等を利用して、日常的な情報交換・共有の徹底を行う。

業務改善

- ①保健所等で開かれる習会・外部研修に参加し、知識・技術の向上を図る。
 - ②厨房内での食中毒・ノロウイルスのミーティングを行う。
 - ③給食では一年を通していろんな計画を取り入れながら、安全・安心でおいしい給食を提供し、献立や盛り付けなどにも力を入れ、利用者に喜ばれる食事の提供に努めた
- い。

8. 今年度から来年度に向けて

入所者の高齢化や障害の重度化等が進み、以前よりもリハビリが多く細かく必要となる方や退所者が目立っている事、新型コロナウイルス感染症の影響により体験入所の受け入れ自体がとて難しく、利用者確保への繋がりがとて難であった。その為、今後の対応等を考え、関連事業所間等との情報の共有等を密に行っていき、利用者獲得を行なっていきたい。

令和4年度 生活介護事業計画

<基本方針>

令和4年度は、個別ニーズの聞き取りに重点をおき、利用者個々の希望に沿ったサービスの提供に繋げるため、個別支援計画の見直しを行ないサービスの充実に努める。

[生活支援について]

1. 個別ニーズに応じた日常生活支援について

①利用者に対し身体状況の悪化など必要に応じてアセスメントを行い、サービス管理責任者を主体に随時個別支援会議を開き支援計画の立案・支援及び支援状況の評価・検討を行いサービスの向上に繋げる。

②相談支援事業所と連携を強化し迅速な対応を行なう。

③利用者個別のニーズに応じた移動支援や入浴介助等の支援に努める。

2. 機能回復訓練について

利用者の個々のニーズに応じた適切な訓練を実施する。リハビリを通して体力・身体能力の向上、維持に努める。

①定期的に理学療法士に来て頂き、個々のニーズを専門的に把握した個別訓練プログラムを実施する。

②ゲームや体操、レクリエーションなどを取り入れ、有意義な時間や運動を取り入れる。

3. 介護支援について

①利用者のニーズに応じた介護支援に努める。また、サービス管理責任者を主体に支援状況の評価及び検討会議を実施し、充実した支援及びサービスに繋げる。

②介護についての施設内研修、施設外での専門研修を実施し、基本技術の向上に努め、利用者の身体状況に応じた介護サービス支援に繋げる。

4. 社会資源の活用、余暇活動について

①施設での生活がより楽しいものとなる様、季節毎のお花見など、外食を兼ねたイベントを実施していく。

②映画鑑賞やカラオケ等、レクリエーションの充実も図り、利用者の要望も取り入れながら、種目の充実と楽しく活動できるようなプログラムを実施していく。

③生活介護事業利用者は自身での外出が困難な方が多く外出する機会が少ないため、定期的に外出支援を実施していく。

5. 作業訓練について

作業訓練については、引続き軽作業や陶芸作業や食品加工を通じそれぞれの課において創作的活動または生産活動を提供し、生きがいや楽しみに繋がるように支援する。また、それらの活動を通して楽しい施設生活の提供に努める。

6. 虐待対策について

虐待対策・防止について施設内研修の充実に努め、施設職員としての心構え及び対応について周知していく。利用者とのコミュニケーションに努め、相互に理解を深めるよう努める。常に利用者及び家族からの苦情・要望等を傾聴し速やかに対応する。

7. 苦情解決について

常に利用者（家族含む）からの意見・要望等を傾聴し、迅速な対応に努める。
利用者（家族含む）から苦情等の訴えが出された場合も速やかな対応に努める。

8. 今年度から来年度に向けて

入所者の高齢化や障害の重度化等が進み、以前よりもリハビリが多く細かく必要となる方や退所者が目立っている事、新型コロナウイルス感染症の影響により体験入所の受け入れ自体がとても難しく、利用者確保への繋がりがとても困難であった。その為、今後の対応等を考え、関連事業所間等との情報の共有等を密に行ない、利用者獲得を行なっていきたい。

【生活介護主な年間行事予定表】

月	主な行事	月	主な行事
4月	花見 PT 来所	10月	彩フェスタ 外食事会・PT 来所
5月	陶器まつり・スポーツ大会 陶器まつり打上げ食事会・PT 来所	11月	PT 来所
6月	菖蒲見学食事会 PT 来所	12月	クリスマス（飾り付け等） 利用者忘年会・PT 来所
7月	七夕会（飾り付け等） 健診・PT 来所	1月	成人・還暦祝い 健診・PT 来所
8月	納涼祭 PT 来所	2月	初午祈願、節分（豆まき） PT 来所
9月	PT 来所	3月	居室替え・PT 来所

(基本方針)

グループホーム「カサロッサ」と「ぱびるす」は利用者の自立を目指し、家庭的な雰囲気のもと地域において共同して日常生活を営むことが出来るよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ、利用者の生活の質の向上を図ることが出来るよう適切な支援を行う。

【サービス内容】

- (1) 支援計画作成については、適宜アセスメントを行い利用者のニーズに沿った日常生活を営むことが出来るような支援計画に努める。また、身体等の変化により入院等の支援を行う際、支援内容を支援計画書へ入れ込んでいく。
- (2) 支援計画に基づき、常に利用者の心身の状況を把握し、食事の準備・居室清掃や日中活動の為の送迎・余暇活動支援等必要に応じたサービスの提供に努める。

【行事について】

- (1) 同法人内の行事（陶器まつり・彩フェスタ・忘年会等）に参加や地域行事等への参加を促しする事により、他事業利用者との交流を図り、人間関係の構築を図る。
- (2) 利用者の希望を取り入れながら企画・提供し（忘年会等）利用者の生活の質の向上を図る。

【職員研修について】

- (1) 施設内外研修等に積極的に参加し、支援従業者（世話人）の資質向上を図る。
- (2) 月に一度、世話人会議等を実施し、利用者の情報の共有を行う。

【緊急時等における対応】

- (1) 従業者は支援実施中に利用者の身体状況に緊急事態等（病気・交通事故）が生じた際は、速やかに主治医に連絡すると共に管理者に報告し、通院・入院をすすめる。

【非常災害対策について】

- (1) 法人内の災害対策に準拠し、避難訓練の実施等を遂行する。特に近年多発している自然災害対策（地震等）・防火対策における周知徹底や避難訓練を図っていく。その際に、消火器の使用方法、避難経路の確認・周知も行っていく。
- (2) 非常災害時の備蓄用飲食物・防災ラジオ・懐中電灯・乾電池等設置を検討。

【虐待対策について】

- (1) 虐待対策・防止について法人内外の研修に参加し、職員としての心構え及び対応等について周知していく。
- (2) 利用者とのコミュニケーションに努め、相互に理解を深めるよう努める。常に利用者及び家族からの苦情・要望等を傾聴し速やかに対応する。

【苦情解決について】

- (1) 常に利用者（家族含む）からの意見・要望等を傾聴し、迅速な対応に努める。
- (2) 利用者（家族含む）から苦情等の訴えが出された場合は、苦情解決実施要綱に基づき速やかな対応に努める。

【新規】

- (1) GHでの生活が可能で利用者がおらず、カサロッサの3年度の利用は見られなかった。コロナウイルスの影響もあるのか、新規の入居者の獲得が困難であった。その為、今後も各関係機関等と連絡のやり取りをし、利用者獲得を行っていきたい。

令和4年度就労継続支援B型事業計画

就労継続支援B型事業は、工賃向上に繋がる指導を優先してきたが、特化した指導だけではなく工賃向上以外の面にも着目して、利用者個々が総合して成長できるよう指導・支援を行っていく。

また、新型コロナウイルス感染拡大によって販売機会の減少や受注量が減っている。今後も不安定な状況が続くと予想される中、新規の受注先の開拓等に力を入れながらも通販サイトによる販路拡大に力を入れていく。

基本計画

※ 個別支援計画に沿った支援の充実

(利用者ニーズを基本とした長短期目標設定、工賃目標の設定)

※ 官需拡大を広げるための広報活動の実施

※ 工賃向上

※ 工賃目標

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
就労継続支援 B型	21,234円	22,060円	見込み 24,300円	予定 25,000円

課別事業計画

陶芸課 利用者9人

R4年度も、未だ新型コロナウイルスの影響が続いており、陶器販売・陶芸教室・イベントなどは状況を見ながら感染症対策をして実施していく。

三彩焼きや陶器製造に関して、現代の思考や傾向を把握し、お客様のニーズにあったデザイン、価格帯などを改善し製造・販売を行う。販売については、時期や販売場所、客層などを視野にいれ販売商品とポップに力を入れる。また、SNSを活用し宣伝やネット販売も積極的に取り組み高い売り上げを目指す。作業では、5Sを基本としながら作業場の環境を整え、商品製造の意識や方向性を職員が利用者と共有し、生産に当たる。個別支援計画に沿って利用者にサービスを提供し、工賃向上を図る。

陶芸教室では、広く市民の方々に提供し、陶芸文化の振興と障害者福祉への理解を促進していく。学校や保育園等の各団体や旅行会社へ陶芸体験の機会提供は積極的に進める。また個人のお客様や各団体へ案内の送付、広報誌等への掲載、イベント等での出張陶芸教室など広報活動に引き続き力を入れる。

委託先(委託販売)： 鈴田峠農園・街角のふれあいショップ

もみの木・長崎県物産振興協会・大村市観光案内所・スリーパンズ・出光美術館(門市)・松吉ちゃん

販売先：大村市役所（オレンジクローバー）、ふれあいショップ（長崎市内各所ショッピングモール、イオン大村、浜の町商店街、コレモおおむら等）
 ルークプラザホテル、農福連携等

食品加工課(パン工房 BONNE・カフェボンヌ・ターンマーク) 利用者5人

(パン工房 BONNE)

利用者へは工賃向上に関する面だけでなく、生活面を含め総合的な成長に繋がる指導・支援を行う。
 また、製造では昨年度より原材料高騰が続いている為、全面的な価格の見直しを行い、4月1日より新価格で対応する。

販売面についてはコロナウィルス感染拡大により、販売の機会が少ない状態が続き、納品の面に置いても減少したまま改善していない状況が続いている。今年度も引き続き幼稚園や保育園関係の受注先を増やせるよう営業を行い、販売の機会があれば積極的に参加するようにしていく。

他、競艇企業へ営業を強化し、優先調達推進法による受注を増やしていくよう努める。

納品先	計画
紅葉病院	受注先のニーズに合った商品のご提案・提供を行う。
向陽学園・橘寮	商品のバリエーションを増やし、商品の選択項目を増やす。
大村市観光案内所	商品のバリエーションを増やし、商品の選択項目を増やす。
産直かやぜ・きん彩	季節限定商品を安定して納品出来るよう体制を整える。
大きな新鮮村	季節限定商品を安定して納品出来るよう体制を整える。
入国管理センター	安定的な商品提供。ニーズに合った商品の提案を行う。
大村ボート場	月餅(ターンマーク坊や)以外の商品開発を行う。
鎮西幼稚園	商品のバリエーションを増やし、商品の選択項目を増やす。
かやぜ保育園	食パン系の商品を増やす。
あゆみの家	商品のバリエーションを増やし、商品の選択項目を増やす。
販売先	計画
泉の里(販売)	菓子パン系の商品を増やす。
ツジデン	商品のバリエーションを増やし、商品の選択項目を増やす。
インターネット通販	計画
ストアーズ	施設HP・SNSからストアーズへ誘導する導線を作っていく。
SNS(ツイッター)	継続して新商品の情報や販売情報を発信し、お客様(ファン)の獲得を行っていく。

(カフェボンヌ)

新型コロナウイルスの影響により、来店されるお客様が減少し、弁当のテイクアウト販売に力を入れてきた。今年度はお客様に地産地消の農作物を使用し安心安全な料理の提供を行い、季節の食材を使用したランチメニュー、デザートの開発・団体のお客様、ニーズに合わせたメニューを考案し宣伝を行い店内の売り上げ向上に努める。また、原材料高騰が続いている為、価格の見直しを行ない、4月から新価格で対応する。施設外販売ではプラットおおむらでのお弁当販売の継続、オレンジクローバーではお弁当のテイクアウト販売にも力を入れていく。他、コロナ感染予防対策を徹底し営業、販売を行い、ランチ、団体メニューのチラシ作成、SNSやアプリを活用し、知名度や集客率アップを目指す。利用者支援においては、現在利用者がいない為、利用者を選ばれる環境づくりを行う。

令和4年度実施予定計画

カフェボンヌ	季節の食材のランチメニュー・デザート・団体メニューを考案し提供する。
外部販売	プラットおおむら・オレンジクローバーでお弁当、デザート販売、チラシ配布。
SNS	フォロワー数が増えるようにインスタ映えするメニューで宣伝する

(軽食ターンマーク)

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染対策を念頭におき、安心安全でお食事が出来るように、一丸となって取り組んだ。テイクアウトも定着が見られ特に唐揚げが売り上げを伸ばした。それにより今期の売上が、オープンして5年目で1年間最高の売上500万円を見込んでいる。

令和4年度も感染対策を念頭におき、安心安全お食事が出来るように取り組んでいき、商品の入れ替え、新メニューの開発も取り組んでいき、テイクアウト商品も晩御飯のおかずになるような商品を提供し、唐揚げをこえるようなテイクアウト商品を開発していく。

利用者の支援については、個人の目標に向かって声掛け支援をしていき、安心安全な作業場の保持や利用者工賃が各自1ランクずつ、アップする様に作業指導、支援を行う。

軽作業課 利用者14人

R3年度は新型コロナウイルスの影響をあまり受けることなく作業に取り組むことができたが、引き続き感染対策を徹底して作業を行っていく。施設内作業では、野菜作業（荷受け、袋詰め、結束、箱詰め、納品）を主に行っており、正確、丁寧、速さを基本に、引き続き利用者の作業技術向上に向けて作業訓練を行っていく。施設外作業では、R4年度もハイテク記念公園清掃、複合ビル清掃の契約更新を予定しており、利用される方がより良い環境で過ごして頂けるよう、各利用者のスキルアップを目指していく。また年末の特別清掃（1～6階）については、新たに機械を導入したことで前年度よりも効率よく作業に取り組むことができた。R4年度も効率アップと、清掃技術が向上できるよう取り組んでいく。また優先調達推進法による清掃等の受注を受けられるよう営業を行っていく。

委託先（委託販売）：鈴田峠農園・おおむら夢ファームシュシュ・大村市観光案内所
あさちゃんの店・街角のふれあいショップ・パイソン
産直かやぜ・産直市場大きな新鮮村、松吉

下請け業務（受託加工）：県央青果（株）・長崎きのこ

施設外作業（契約清掃先）：中心市街地複合ビル・ハイテク記念公園

施設外作業（除草作業等）：環境保健研究センター・長崎県障害者共同受注センター
長崎県教育庁